

第1節/災害広報

1. 実施体制

北陸地方整備局防災業務計画、北陸地方整備局災害対策本部運営要領に則り、災害広報官及び、各部で構成する災害広報班による災害広報体制を構築。発災から87分後の11時40分に地震の状況について第1報を発信した。

2. 実施状況

(1) 記者発表

- ・発災直後から被災情報の収集状況や対策の進捗等に応じて、順次、情報を発信した。
- ・特に、被災直後に集中する情報ニーズに対応し、初期情報を 集中的に発信した。(延べ45回の発表のうち、地震発生後の 1週間で24回の発表を実施)
- ・記者発表回数及び整備局ホームページアクセス数の推移を 図6-1-1に示す。



写真6-1-1 北陸地方整備局災害対策本部広報班

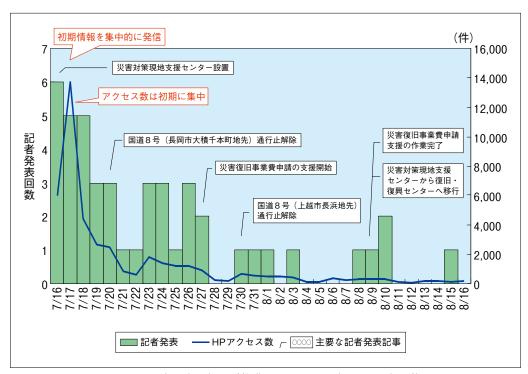


図6-1-1 記者発表回数及び整備局ホームページアクセス数の推移

(2) 被害と復旧状況のパンフレット等の配布

・地震発生後1週間程度で、各事業の被害状況と被災地への支援状況をとりまとめた速報版を発行した。

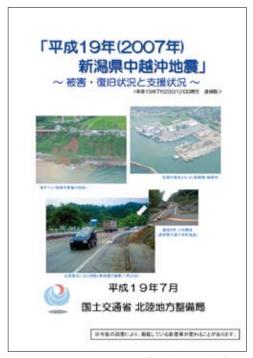




図6-1-2 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震 被災・復旧状況と支援状況(発行部数:3,000部)

・「ほっとほくりく8月号(平成19年8月1日発行)」に、新潟県中越沖地震の被害と北陸地方整備局の取り組みを緊急報告。





図6-1-3 ほっとほくりく「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震緊急報告」(発行部数:14,000部)

(3) ホームページの活用

- ・記者発表等の情報を一元化し、「平成19年新潟県中越沖地震に対する対応状況」を立ち上げた。
- ・記者発表情報だけでなく、「【新潟県中越沖地震】道路の被災による一般車両の通行禁止及び迂回路の状況 について」、「新潟県中越沖地震関連情報【国土交通省本省】」、「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震関連情報【新潟県】」に関するリンクを設置し、利用者への情報提供を図った。
- ・ホームページで発信した情報の一覧を表6-1-1に示す。



図6-1-4 「平成19年新潟県中越沖地震に対する対応状況」(HPより)

表6-1-1 HPで発信した情報一覧表

発表日時		内 容
7月16日	11:40	「新潟県上中越沖を震源とする地震による災害対策状況(第1報) 一非常体制を発令、整備局長を本部長とする災害対策本部設置一 一点検パトロールを実施するとともに、防災へリコプターが出動一
	12:30	新潟県上中越沖で発生した地震の状況(第2報)
	14:00	新潟県上中越沖で発生した地震の状況(第3報)
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第4報)
	21:00	平成19年新潟県中越沖地震災害対策現地支援センターの設置について
	21:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第5報)
7月17日	8:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第6報)
	13:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第7報)
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第8報)
	18:00	平成19年新潟県中越沖地震被災状況のHP掲載について
	20:30	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第9報)
7月18日	5:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第9-2報) 一磯之辺集落が孤立一
	8:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(10報)
	12:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(10-2報) 一磯之辺集落の孤立が解消ー

	13:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第11報)			
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第12報)			
7月19日	8:30	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第13報)			
	13:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第14報)			
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第15報)			
7月20日	8:30	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第16報)			
		一被災地への調査支援体制を強化ー			
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第17報)			
	22:30	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第17-2報) 一国道8号長岡市大積千本町地先を7月23日に対面2車線を確保し、通行止めを解除一			
7月21日	15:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第18報)			
7月22日	15:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第19報)			
7月23日	9:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第20報)			
	15:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第21報) - 平成19年中越沖地震被災状況緊急調査報告-			
7月24日	10:00	一般国道8号長岡市大積千本町地先の土砂崩落箇所の被災状況及び応急復旧状況のホームページ掲載 について			
		「平成19年新潟県中越沖地震」による被害と復旧状況 (平成19年7月23日現在 速報版)			
	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第22報) -地震災害の非常体制を注意体制に移行、災害支援非常体制は継続中-			
7月25日	15:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第23報)			
7月26日	8:30	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第23-2報)【変更箇所のみ記載】 - 北陸道西山IC~長岡JCT間、国道8号長岡市大積千本町、降雨により通行止めー			
	10:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第23-3報)【変更箇所のみ記載】 一国道8号長岡市大積千本町通行止め解除(片側交互通行)—			
	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第24報)【変更箇所のみ記載】			
7月27日	11:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第25報)【変更箇所のみ記載】 - 7月30日から災害復旧事業費申請支援を開始-			
	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第26報)【変更箇所のみ記載】			
7月30日	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第27報)【変更箇所のみ記載】 -31日12時、国道8号、116号の通行規制は全て解除、北陸道の「通行料金無料措置区間」が変更-			
7月31日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第28報)【変更箇所のみ記載】 -本日より災害復旧事業費申請支援の現地調査を開始- -本日12時、国道8号(上越市長浜地先)の片側交互通行規制が解除、北陸道の「通行料金無料措 置区間」も変更-			
8月1日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第29報)【変更箇所のみ記載】 ー補助河川の被災箇所追加、地方道(県道)の解除見込み変更ー			
8月3日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第30報)【変更箇所のみ記載】 -(一)東柏崎停車場線の解除見込みの変更-			
8月8日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第31報)【変更箇所のみ記載】 - 北陸道米山IC~関越道長岡IC間の通行料金無料措置が8月11日20時で終了する予定-			
8月9日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第32報)【変更箇所のみ記載】 -10日に「災害対策現地支援センター」から「復旧・復興支援センター」へ移行- -10日に柏崎市長へ「災害復旧事業費申請支援」作業完了の報告- -8月12日に震災復興応援で国営越後丘陵公園を無料開園-			
8月10日	16:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第33報)【変更箇所のみ記載】 一応急仮設住宅の工事完了、引き渡し予定について変更一			
	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第33-2報)【変更箇所のみ記載】 -本日17時、国道352号、一般県道礼拝長岡線で通行止め解除-			
8月15日	17:00	「平成19年新潟県中越沖地震」の状況(第34報)【変更箇所のみ記載】 一本日15時、地方道、東柏崎停車場線で通行止めの解除一			

(4) 平成19年 新潟県中越沖地震復旧・復興GISプロジェクト

関係機関、企業の枠を超えた協力により、被災状況やライフライン復旧情報等を地理情報システム(GIS)を用いて、一元的にWEB上のデジタルマップに集約。住民やボランティア団体、防災関係機関等の間で情報共有を図り、災害対応・復興活動を支援するとともに、住民の方々に身近な情報を提供した。

GISプロジェクトのトップページと画面例を図6-1-5に示す。



URL http://chuetsu-gis.jp/20070716/index.htm

図6-1-5 GISプロジェクトのトップページとGIS画面例

「平成19年新潟県中越沖地震復旧・復興GISプロジェクト」メンバー

- ■新潟県中越沖地震災害対応支援GIS チーム
- ■新潟県
- ■国土交通省北陸地方整備局

(新潟県中越沖地震災害対応支援GIS チーム)メンバー

■研究機関

- ·京都大学 防災研究所
- ・新潟大学 災害復興科学センター
- ·名古屋大学 災害対策室
- •横浜国立大学 環境情報学府

■団体

・にいがたGIS 協議会

・株式会社オリス

•株式会社キタック

・株式会社中央グループ

·株式会社BSNアイネット

•地域安全学会

ESRI ジャパン株式会社

•株式会社刊広社

・GIS防災情報ボランティアネットワーク

・セントラルコンピュータサービス株式会社

•金井度量衡株式会社

・株式会社ナカノアイシステム

・株式会社パスコ

•武藤工業株式会社

3. 災害広報の留意事項

(1) 情報のニーズに対応

- 情報の入手状況、重要度に応じて適時・適切な情報発信に努める。
- ・特に車両通行禁止等の生活に直接影響する情報は、提供のタイミングを逃さず状況の変化に応じて適切に 情報発信する。

(2) 情報の共有化を図る

- ・集約した情報を定時的に同時配信し、マスコミ各社への情報の錯綜を避ける。
- ・事務所記者発表情報等との錯綜を避けるため、事務所・各班・広報班との連絡調整を徹底し、情報の共有 化を図る。

(3) その他

- ・記者発表資料作成等の手戻りを避け、情報入手から記者発表までの時間短縮を図るため、各班の追加情報 等の有無について常に情報収集に努める。
- ・限られた時間で見やすい資料づくりを図るため、記者発表資料を標準フォーマット化する。
- 広報資料に使用する図面や写真等については、版権や使用許可を確認する。

第2節/道路情報

1. 本局における情報提供

災害時の道路に関する情報は非常に重要である。復旧・支援等を目的に被災地に多くの車両が入ってくることから、通行可能な道路の情報や規制情報に対する需要が高くなる。

整備局内にある「道の相談室」には、地震直後から問い合わせが殺到し、通常21時までの運営時間を24時間体制に切り替え対応した。地震の起きた7月16日は300件近い問い合わせが寄せられ、翌日からは減っていったものの、7月末までにおよそ700件を数えた。

道の相談室への相談件数の推移を図6-2-1に示す。

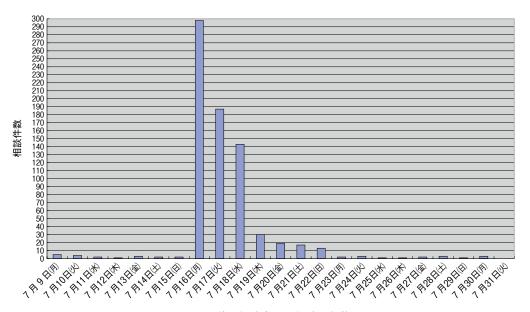


図6-2-1 道の相談室への相談件数推移

また、ホームページによる情報提供として、県管理道路を含めた一般車両の通行禁止箇所や迂回路として北陸自動車道の無料措置区間を地図上に表示し掲載した。3年前の新潟県中越地震の際は地震発生から3日後のスタートだったが、翌日には情報提供を始めることができた。さらに、北陸管内の道の駅に対して依頼をかけ、ホームページに掲載した情報を施設内に掲示した。今後、道の駅を防災拠点としても活用しようという地域のニーズも高い。ホームページによる情報提供について図6-2-2~3、写真6-2-1に示す。



図6-2-2 ホームページによる情報提供(8月上旬の例)

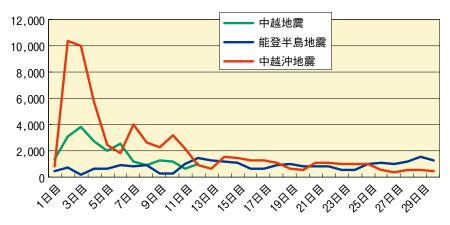


図6-2-3 ホームページ(交通規制情報)アクセス件数の推移



写真6-2-1 ホームページの情報を掲示した道の駅

2. 長岡国道事務所における情報提供

新潟県中越沖地震によって、県内の道路は被害が最も大きかった柏崎市周辺を中心に国道・県道合わせて38箇所で全面通行止めとなった。そのうち、国道のほとんどは翌日までに解除されたものの、復旧や支援を目的に流入する車両の増加、大規模な地すべりが発生した国道8号長岡市大積千本町での通行止め(地震発生から1週間後に開通)などにより、柏崎市内の交通渋滞は地震の翌日から顕著となった。

そこで、道路管理者と警察との連携による渋滞緩和対策がとられ、長岡国道事務所は迂回路やゴミ運搬ルートを 案内する看板の設置、道路情報板や標識車を使った誘導を行った(5章3節 参照)。



図6-2-4 看板・情報板等による情報提供(7月21日の例)

また、平成16年の新潟県中越地震において道路交通情報の需要がかなり高かった経験から、情報提供を早くわかりやすく行うことに努めた。

長岡国道事務所における記者発表の第1報は、全出張所で道路パトロールが開始され被災状況把握に入った地震発生から1時間後の11時15分現在で発表。2時間後の第2報では、その時点までに把握した被災状況を掲載。以後、8月17日までに21回の記者発表を行い、事務所のホームページでも同じく掲載した。さらに、道路の規制情報は通常からホームページ(PC、携帯電話)で提供しており、地震が発生した7月のアクセス数は約56,000件と、前年同月比で3倍以上、前月比で6倍近くにも達した(図6-2-5~6参照)。



図6-2-5 記者発表資料の一部と携帯電話による道路規制情報提供

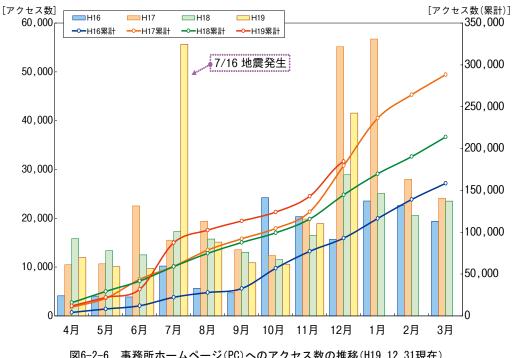


図6-2-6 事務所ホームページ(PC)へのアクセス数の推移(H19.12.31現在)

そのほか、被災地の地域FM局に道路の規制や復旧状況に関する情報を提供し、発信してもらうべく要請を行っ た。これに応じて、FMながおか(長岡圏域)は7月18日から、FMピッカラ(柏崎圏域)では7月20日から放送を開始。災 害時で様々な情報を発信する必要があることから、放送時間帯や回数は局の自主性に委ねた。

3. 高田河川国道事務所における情報提供

中越沖地震によって、国道8号が被災した上越市長浜では、法面崩壊により一時全面通行止めとなったことから、市道を迂回路として確保した。その後、北陸自動車道の無料開放措置により、大きな混雑が回避された。翌日7月17日には片側交互通行へ移行し、交通を確保した。



図6-2-7 高田河川国道事務所の主な被災箇所

地震による国道の被災により、道路利用者への道路交通情報提供が急務となり、道路情報板や事務所ホームページにより、道路交通情報を提供した。

道路情報提供の概要は次のとおりである。

- ・道路情報板で国道の規制情報、北陸自動車道の無料開放情報を提供。
- ・高田河川国道事務所における情報提供 事務所ホームページのトップ画面に緊急情報を掲載。
- ・事務所ホームページのトップ画面及びラジオ(FM上越)で被害が集中している柏崎市内への乗り入れ、通行抑制のお願いをした。







図6-2-8 道路情報板での道路情報提供(国道8号 163.1kp)



図6-2-9 事務所ホームページでの道路情報提供

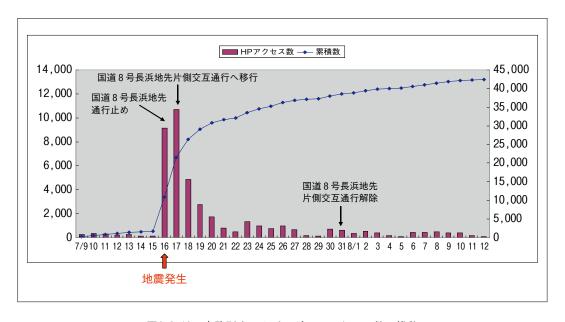


図6-2-10 事務所ホームページへのアクセス数の推移

地震発生当日から情報提供を開始し、翌日にはアクセス数が約11,000件に達した。